

新京野菜の消費拡大業務に関する受託候補者選定審査基準

1 選定基準

次の項目について、企画提案書、類似業務実績一覧及び見積書を「新京野菜の消費拡大業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において以下の項目別に評価し、評価点の合計が60点以上の者のうち、最も高い合計点を得た者を受託候補者として選定する。

なお、応募者が1社であった場合でも、プロポーザルが成立することとし、評価点の合計が60点以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合は、受託候補者として選定する。

2 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、別表のとおりとする。

3 評価方法

(1) 項目審査点の考え方

評価対象の各項目を下記5段階で審査する。

評価	項目審査点
A 良好	5点
B やや良好	4点
C 普通	3点
D やや不十分	2点
E 不十分	1点

(2) 項目加重点，項目評価点の考え方

各評価項目に対し、重要度の高さに応じて項目加重点を設定している。以下の式により計算を行い、得られる点数を項目評価点とする。

項目審査点×項目加重点＝項目評価点

4 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 受託希望金額が契約金額の上限を超えている場合
- (3) 提案書等に必要項目が記載されていない場合、又は提案内容が仕様書の要件を満たしていない場合

別表 評価項目及び配点

項目	評価内容	配点	
企画 提案書	本業務の実施体制が十分にあるか ・業務の実施に必要な人員及び体制が整っているか ・人員には十分な経験と能力が備わっているか	10	
	企画提案書の内容が適当であるか（計70点） ・電子リーフレットによる情報発信について －本業務の目的に即した内容・構成となっているか －十分な情報量の確保が期待できるか －読者を増やすための広報戦略が優れているか	5 5 10	
	・新メニューの開発及び新商品の試作について －レシピ開発の手法が提案者独自の工夫が優れたものになっているか －商品試作の手法が提案者独自の工夫が優れたものになっているか	10 10	
	・イベントの開催等について －広報戦略が提案者独自の工夫が優れたものになっているか －新型コロナウイルス感染症対策が十分に図れる内容となっているか －新型コロナウイルス感染症の影響で開催が困難である場合の代替案について、効果的な内容となっているか	10 10 10	
	業務実績	過去の業務実績は豊富か ・類似の業務実績が豊富で、ノウハウの蓄積があるか ・類似の業務において優れた成果を残しているか	10
	受託 希望 金額	見積書の金額は適当か ・受託希望金額の高低 ・見積金額は提案内容の実施に相当であるか	10
	合計		100

・見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。

税込みの見積金額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）

<委託金額の上限額：X，最低見積金額：Y，評価対象見積金額：Z>

Zの評価点数＝10－(Z－Y)÷(X－Y)×10

※X－Y＝Zの場合は、10点とする。

※提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

※応募が1者の場合、評価は5点とする。